

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公表番号】特表2001-523410(P2001-523410A)

【公表日】平成13年11月20日(2001.11.20)

【出願番号】特願平10-545965

【国際特許分類第7版】

H 04 L 29/08

H 04 B 7/26

H 04 J 13/00

【F I】

H 04 L 13/00 307 C

H 04 J 13/00 A

H 04 B 7/26 M

H 04 B 7/26 Q

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月23日(2005.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年3月23日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

特願平10-545965号

2. 補正をする者

名称 クワアルコム・インコーポレイテッド

3. 代理人

東京都千代田区霞が関3丁目7番2号

鈴 榮 特 許 総 合 事 務 所 内

〒100-0013 電話03(3502)3181(大代表)

(5 8 4 7) 弁理士 鈴江武彦



4. 自発補正

5. 補正により減少する請求項の数 23

6. 補正対象書類名

請求の範囲

7. 補正対象項目名

請求の範囲



8. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する。

請求の範囲

1. 下記工程を具備する、基本チャネル上でデータフレームを処理する方法、
 - (a)少なくとも 1 つの追加的な将来のデータフレームが、第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されるか、否かを決定する、及び
 - (b)少なくとも 1 つの追加的な将来のデータフレームが第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されることが決定される場合、基本チャネル上で第 1 局から第 2 局へ復調フラグビットを送信する。
2. データフレームに復調フラグビットを追加する、及び
復調フラグビットでデータフレームを符号化する、
を、さらに具備する請求項 1 の方法。
3. 第 1 のデータレートでデータフレームを符号化して符号化されたシーケンスを形成する、
符号化されたシーケンスをインターリープしてインターリープされた
シーケンスを形成する、及び
インターリープされたシーケンスの非整数部分を送信する、
をさらに具備する、請求項 2 に記載された方法。
4. 下記を具備する、基本チャネル上でデータフレームを処理する装置、
少なくとも 1 つの追加的な将来のデータフレームが第 1 局から第 2 局へ
追加チャネル上で送信されることを決定する手段、及び
少なくとも 1 つの追加的な将来のデータフレームが第 1 局から第 2 局へ
追加チャネル上で送信されることが決定される場合、基本チャネル上で第 1
局から第 2 局へ復調フラグビットを送信する手段。
5. 復調フラグビットをデータフレームに追加する手段、及び
復調フラグビットでデータフレームを符号化する手段、
とを、さらに具備する請求項 4 に記載の装置。
6. 第 1 のデータレートでデータフレームを符号化して、符号化されたシーケンスを形成する手段、

符号化されたシーケンスをインターリープして、インターリープされたシーケンスを形成する手段、及び

インターリープされたシーケンスの非整数部分を送信する手段、とを、さらに具備する請求項 5 に記載の装置。

7. 下記工程を具備する、データ処理方法、

データフレームが第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されるか、否かを決定する、及び

データフレームが第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されることが決定される場合、基本チャネル上で第 1 局から第 2 局へ復調フラグビットを送信する。

8. 下記を具備するデータ処理装置、

データフレームが第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されるか、否かを決定する手段、及び

データフレームが第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されることが決定される場合、第 1 局から第 2 局へ基本チャネル上で復調フラグビットを送信するための手段。

9. 下記を具備する。基本チャネル上でデータフレームを処理するための装置、

少なくとも 1 つのデータフレームが第 1 局から第 2 局へ追加チャネル上で送信されることが決定される場合、復調フラグを形成するように構成された復調器フラグジェネレータ、及び

復調フラグを送信するように構成された送信器。

10. データと復調フラグを符号化して、符号化されたシーケンスを形成するように構成された符号器、をさらに具備する、請求項 9 に記載の装置。

11. 符号化されたシーケンスをインターリープして、インターリープされたシーケンスを形成するように構成されたインターリーバ、をさらに具備する、請求項 10 に記載の装置。

12. 復調フラグを送信するように構成された送信機が、インターリープされたシーケンスの非整数部分を送信するように構成された送信機を具備する、

請求項1.1に記載の装置。